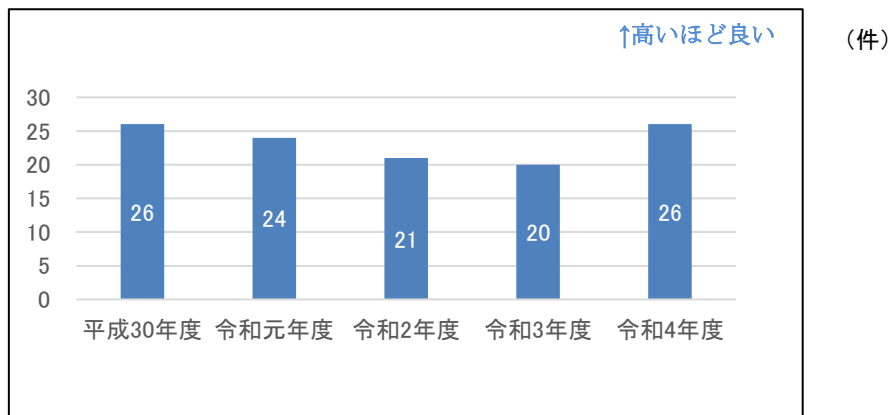


47 全医療従事者向け研修・講習会開催数

○項目の解説

全医療従事者向けの研修・講習会は、全ての医療人に求められる能力の習得を図るために必要なものです。本項目は、医療法で開催が定められている医療安全(薬剤、感染、その他)講習会や医療倫理委員会などを含む、病院全体的な研修・講習会の開催数の実態を把握する指標となります。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院では、全医療従事者を対象とした研修・講習会を多数開催しております。特に医療の質を担保するため、医療安全と感染予防の分野が必然的に多く開催されております。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染防止のため、研修や講習会の開催回数がコロナ禍前には戻っていませんが、前年より徐々に増やしております。

医療従事者は、勤務シフトや患者さんの容態等で研修等に参加できない場合も多くあるため、1つのテーマでも複数回開催されることが多々あります。しかし、複数回開催してもどうしても都合のつかない場合もあることから、積極的にeラーニングも取り入れながら開催をしています。

今後も、全ての医療従事者が継続的にスキルアップしていけるように、各種研修・講習会をさらに充実させていく予定です。

○定義

当該年度1年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会(医療安全(薬剤、感染、その他)講習会や医療倫理講習会などを含む)の開催数です。

eラーニングとDVD講習も対象に含みます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を「1」とカウントします。

○算式

実数